平成22年度

事業報告書

第6期事業年度

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

- 1 法人名 公立大学法人岩手県立大学
- 2 所在地 岩手県岩手郡滝沢村
- 3 役員の状況

理事長 相澤徹

中 村 慶 久 (学長) 副理事長

専務理事 瀬 川 純 (副学長/総務兼事務局長)

理事 武 田 利 明(副学長/教務担当) 理事 佐々木 民 夫(副学長/学務担当)

監事(非常勤) 金 子 英 輝(金子英輝税理士事務所)

監事(非常勤) 熊 谷 隆 司(熊谷法律事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

(1) 岩手県立大学 学 部 看護学部

社会福祉学部

ソフトウェア情報学部

総合政策学部

大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)

社会福祉学研究科(博士前期・後期課程)

ソフトウェア情報学研究科(博士前期・後期課程)

総合政策研究科(博士前期・後期課程)

- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数(平成22年5月1日時点)

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学 部	看護学部	379名
	社会福祉学部	405名
	ソフトウェア情報学部	731名
	総合政策学部	446名
	(学部計1,	961名)
大学院	看護学研究科/博士前期課程	27名
	博士後期課程	14名
	社会福祉学研究科/博士前期課程	24名
	/博士後期課程	13名
	ソフトウェア情報学研究科/博士前期課程	75名
	博士後期課程	20名
	総合政策研究科/博士前期課程	15名
	博士後期課程	7名
	(大学院計	十195名)
	合計2,	156名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 209名 ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 215名

総計2,580名

(2) 教員数

ア 岩手県立大学

学長1名看護学部・研究科48名社会福祉学部・研究科42名ソフトウェア情報学部・研究科57名総合政策学部・研究科39名共通教育センター14名

その他 3名 合計204名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 25名

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 17名 総計246名

(3) 事務局職員数

職員48名(うち宮古短期大学部 6名)任期付職員44名(" 3名)非常勤職員7名(" 1名)再任用職員1名(" -名)計100名(" 10名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化したところです。本事業年度は法人化一期6年間の最終年度であることから、中期目標・中期計画において未達成のもの、特に、暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成22年度計画に反映させ、各部局で運営方針を策定し、中期目標の達成にむけて着実に取組みを推進しました。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るため、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成長を培う大学、③「実学実践」を中核とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成22年度の事業概要

本項では、平成22年度計画にあらかじめ提示した全体計画について「(1) 平成22年度において全体計画として定めた事項」としてその取組み状況を自己点検・評価したうえで、「(2) 全体評価に規定する事項」として公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領に定められた全体評価の項目に係る実施状況を記述しています。なお、詳細計画については別添のとおりです。

(1) 平成22年度において全体計画として定めた事項

平成22年度は、中期目標期間の最終年度にあたることから、中期目標・中期計画に掲げた事項が達成されるよう年度計画(詳細計画)を定めて、未達成の項目の着実な達成を図り、また、暫定評価の結果見出された課題の解決に向け、①「教育力の一層の向上」、

②「地域の課題に向き合った研究活動」、③「県内高等学校との強固な関係の構築」、④「不況期にあっても高い就職率の維持」、⑤「教育研究活動推進力の抜本的な強化」に重点を置いて取り組みました。

なお、既に中期計画としては終了したものについても、期中においてさらに進展させ、 ブラッシュアップを図った取組みもあり、①から⑤の重点計画にそってその実績を掲げました。

① 教育力の一層の向上に取り組みます

修学指導方法の充実、授業評価を含む組織的・体系的なFD活動、教養教育のあり方についての検討、国際交流の促進、大学院の定員の適正化の検討により、教育力の一層の向上に取り組みました。

【修学指導方法の充実】

- ・ 社会福祉学部において、西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げ、「いのちの学習塾」の開催、ソーシャルワークの実習・演習実施、学生による福祉観光資源の開発に関するフィールドワークの報告書作成
- ・ 看護学部において、がん看護研究会を設立、OCNS及びCNSの修士課程の院生・ 修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催、資格申請に向けて支援、県で初 のOCNS2名認定(OCNS:がん看護専門看護師、CNS:専門看護師)
- ・ 盛岡短期大学部において、住居系カリキュラム履修学生を対象とした課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施、22名の学生が二級建築士の受験資格を取得
- ・ 「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の運用開始し、学生カルテシステムのプロファイル機能に学習指導、生活指導、進路指導に関する指導履歴の記録と 複数の指導担当教員による情報共有化
- ・ 県内5大学共通授業「いわて学」を一般公開も含めて開講実施、前期 37 名・後期 47名の学生が履修し、アンケート結果で高い授業満足度を達成

【授業評価を含む組織的・体系的なFD活動】

- ・ 全学FD研修会を2回実施、「学生を主人公とした教育とは」と題し、学生もパネリストとして参加するなど独自な手法で研修を実施
- · いわて高等教育コンソーシアムFD合宿に参加

【教養教育のあり方についての検討】

- ・ 教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として、(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置
- ・ 外部講師を招いての講演会の開催

【国際交流の推進】

- ・ 看護学部において、研究科の学生と共に英語文献の抄読会開催
- ・ 平成 22 年度から外国人留学生向けの正規日本語教育科目として日本語 I ~IV(各 2 単位)を開講、前期 5 名、後期 5 名が受講
- ・ 海外派遣プログラムの夏季海外研修について、韓国語・韓国文化コースに大幅な増加となる13名の参加、中国語・中国文化コース1名が参加し、大学祭において海外派遣パネル展示・報告会を開催、英語コースの新規開設及び既存韓国、中国コースの拡充に向け、情報収集を実施

【大学院の定員の適正化の検討】

・ 大学院の定員確保に向けた方策など大学院入試の在り方全般について意見交換実施、 社会福祉学研究科では学内推薦選抜の実施時期を7月頃に実施、ソフトウェア情報学 研究科では特別推薦選抜と一次選抜を統合した新しい一次選抜を7月頃に実施する制 度変更を決定

② 地域の課題に向き合った研究活動に取り組みます

JST産学官共同研究拠点の整備、県民のためのシンクタンク機能の強化、科学研究 費補助金等の外部資金獲得の促進、地域貢献活動の積極的な公表、公開講座の一層の充 実により、地域の課題に向き合った研究活動に取り組みました。

【IST産学官共同研究拠点の整備】

- ・ 地域連携本部に平成23年度から「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の設置を決定
- ・ 「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」は、高度開発型も のづくり産業集積の形成のため、「次世代インテリジェント情報技術」を軸に、ものづ くり産業の生産性・付加価値向上につながる研究推進の方針を決定
- ・ 組込み技術振興について、本学教授が組込みシステムコンソーシアム及び組込み技 術研究会の会長を務め、連携会議及び研究会を開催
- 東北組込み産業クラスターに、本学教授をコーディネーターとして派遣

【県民のためのシンクタンク機能の強化】

- ・ 県民の健康増進とQOL及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築
- ・ 公募型地域課題研究の新規課題を募集し、37件について採択し、自治体やNPOなどの共同研究を実施
- ・ 地域連携本部に平成 23 年度から「地域政策研究センター」の設置を決定
- ・ 「地域政策研究センター」は、社会経済の構造的な変化のもとで、「県民生活の現状、 課題を可視化・構造化するような客観的・実証的な調査研究」や「社会実験や行政等 との協業などを通じて県民生活の課題解決策を見出すための研究」を進める方針を決 定

- ・ 宮古短期大学部において、(財)さんりく基金と共催で、県及び県北沿岸地域の自治体 職員と一般市民を対象に地域間格差に関する勉強会を開催
- ・ 滝沢村IPUイノベーションパーク運営協議会を設置
- ・ イノベーションパーク連携推進研究として 10 件採択、滝沢村 I P U イノベーション センター入居企業を中心に共同研究を推進

【科学研究費補助金等の外部資金獲得の促進】

- ・ 県の高度組込み技術者養成システム整備事業補助金交付決定、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業補助金交付決定
- ・ 科学研究費補助金について、JSTの社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託

【地域貢献活動の積極的な公表】

- ・ 「IPU地域連携フォーラム(地域とのパートナーシップを築く〜県民シンクタンク設立に向けて〜)」を開催、フォーラムの状況は、報告書として関係機関に配布
- ・ 盛岡市まちづくり研究所の平成20・21年度の調査研究について、都市調査研究グランプリで「優秀賞」を受賞
- ・ 公共政策フォーラム「いわてアセットマネジメント元年-自治体における公有資産 保有のあり方を考える-」開催
- ・ 滝沢村「学連携活性化事業」について、たきざわグッドプラクティス研究として教 員による申請1件、夢プロジェクト活動として学生による申請2件が採択、滝沢村の 将来への夢を語る場として開催されたプレゼンコンテストに学生1団体が参加

【公開講座の一層の充実】

・ 滝沢キャンパスにおいて、「いわての今を識る~いわての今が見える十の話~」の統一テーマを設け、産業・経済、環境、命と心、文化、コミュニティや司法の状況などの各分野における講師選定を工夫し、一層の内容充実を図った公開講座を開催(計 10回、参加者数 1,402 名)

③ 県内高等学校との強固な関係を築きます

高大連携事業の強化、入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの検討、入 試制度全般に関する継続的な検討、入学志願者の確保により、県内高等学校との強固な 関係の構築に取り組みました。

【高大連携事業の強化】

- ・ 出前講義の実施(高校件数 49 校、教員対応のべ人数 99 名)
- 新たに高校教員を対象とした大学見学会の開催(参加者数 67 名)
- ・ いわて高校生小論文コンクールの開催(応募総数 10 編中、最優秀賞 1、優秀賞 1、 佳作 4)

【入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの検討】

・ 学生の学修状況の概要把握の実施

【入試制度全般に関する継続的な検討】

- ・ 平成 23 年度選抜に関する変更及び平成 24 年度選抜以降の変更について、進学説明 会、高校訪問、HP、過去の実績高校への郵送等により積極的周知を実施
- ・ 総合政策学部において、平成25年度入試案を決定

【入学志願者の確保】

- ・ 平成 24 年度以降の入試制度変更に対応した学部アドミッション・ポリシーについて、 策定・公表
- ・ 総合政策研究科主催の公共政策フォーラム等の場を活用し、入学案内、パンフレットなどを配布し、PR活動を実施

4 不況期にあっても高い就職率を維持します

キャリア教育の支援、きめ細かい就職支援方策の拡充、就職先の開拓と相互理解の促進、県内定着の推進により、不況期にあっても高い就職率の維持に取り組みました。

【キャリア教育の支援】

・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学が申請した「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」が採択され、学生の就業力のレベルアップの実現に向けた事業を推進

【きめ細かい就職支援方策の拡充】

・ 卒業生の就職先企業 51 社へ訪問し、本学の学生への印象などの聞き取り調査のほか、 21 年度実施した卒業生就職先アンケートの結果を分析し、リーダーシップの発揮など 今後さらに強化していかなければならない6つの能力要件を検証

【就職先の開拓と相互理解の促進】

・ 宮古短期大学部において、地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を 設け、その結果、例年の約2.5倍となる27名の学生がインターンシップに参加

【県内定着の推進】

- ・ 大学広報誌 I P U において、県内の企業、法人等の方々から学生へのメッセージを 発信
- 同窓会組織を通してUターン、Iターンについての情報提供を実施
- ・ ふるさと岩手定住財団主催の「岩手県U・Iターンフェア」に参加し、卒業生のU ターン支援

⑤ 教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます

大学運営組織の役割・権限の明確化による業務の最適化、教職員定数管理の適正化と 教員評価システムの構築、広報・広聴活動の充実、財務状況の改善、施設管理及び安全 確保対策の強化により教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みました。

【大学運営組織の役割・権限の明確化による業務の最適化】

- ・ 暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映 し、各部局で運営方針を策定し、一体的な取組を推進
- ・ 次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、 具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫
- ・ 能力開発について、学内及び学外における研修に参加し、職員の役割、建学の理念、 業務に関する基礎知識や専門的知識の取得向上を推進
- ・ 人事給与システムの新システムへの移行構築・本稼動を実施し、人事給与事務の効率化を実現

【教職員定数管理の適正化と教員評価システムの構築】

・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画

の策定を決定

・ 教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員 評価制度案を策定

【広報・広聴活動の充実】

- ・ ホームページの平成23年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- 研究者総覧の概要版を作成、学外からの研究活動の連携を深めるための充実を推進
- ・ 「大学年報」について、日本語・英語を区分し、理解しやすいものに改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所(盛岡、宮古、奥州、二戸)で県民向 けの地域説明会を実施、約130名の参加者、学長、副学長と活発な意見交換を行い、 次期中期目標・中期計画に反映

【財務状況の改善】

- 予算編成の仕組みを、学長の政策的経費と経常的経費とに区分を明確化し、戦略的 な予算配分を実施
- ・ 職員の事務補助について、短期的に派遣スタッフを活用、事務局運営の円滑な遂行 実施

【施設管理及び安全確保対策の強化】

・ 地震対応マニュアルの作成及び防災訓練の実施

(2) 全体評価に規定する事項

① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

【運営方針等】

・ 暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映し、各部局で運営方針を策定、一体的な取組みを推進

【次期中期計画策定への取組】

- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活 発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映
- ・ 次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、 具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫
- ・ 次期中期計画において、全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改善

【大学の運営体制等の見直し】

- ・ 教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育 のあり方も含めた検討組織として、(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委 員会を設置
- ・ 県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成23年度設置を決定
- ・ 教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員 評価制度案を策定
- ・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画 の策定を決定

【予算等への反映】

• 予算編成の仕組みを、学長の政策的経費と経常的経費とに区分を明確化し、戦略的

な予算配分を実施

② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み 【広聴広報】

- ・ ホームページの平成23年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映

【自己点検・評価】

・ 次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、 重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標 の体系を構築

【研究成果の発表等】

- ・ 地域連携フォーラムの開催
- ・ 都市調査研究グランプリ優秀賞の受賞
- ・ 公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所及び総合政策研究科の共催で公共政策フォーラムを開催

【高大連携】

- ・ 出前講義の実施
- ・ 新たに高校教員を対象とした大学見学会の開催
- ・ いわて高校生小論文コンクールを開催

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

【全学的取組み】

- 新たに県内高校教員を対象とした大学見学会を開催(再掲)
- ・ 県内5大学共通授業「いわて学」を一般公開も含めて開講実施、前期 37 名・後期 47 名の学生が履修し、アンケート結果で高い授業満足度を達成
- ・ 地域貢献活動として、研究成果の発表等(「IPU地域連携フォーラム」の開催、都 市調査研究グランプリ優秀賞の受賞、公共政策フォーラムの開催等)(再掲)
- ・ 県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成23年度設置を決定(再掲)
- ・ 学術研究費について、地域貢献型の研究以外は、外部資金獲得支援へのシフト、若 手研究者の支援、JST拠点事業及びシンクタンク事業への重点化に重点を置き、研 究資金配分の枠組みを整備
- ・ 科学研究費補助金について、JSTの社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託
- ・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学が申請した「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」が採択され、学生の就業力のレベルアップの実現に向けた事業を推進

【看護学部】

・ がん看護研究会を設立、OCNS及びCNSの修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催、資格申請に向けて支援、県で初のOCNSが2名

認定(OCNS:がん看護専門看護師、CNS:専門看護師)

・ 県民の健康増進とQOL及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築

【社会福祉学部】

・ 西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げ、「いのちの学習塾」 の開催、ソーシャルワークの実習・演習実施、学生による福祉観光資源の開発に関す るフィールドワークの報告書作成

【ソフトウェア情報学部】

・ 学部プロジェクトとして「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を 推進、昨年度の外部研究発表は112件に対し、平成22年度は115件と増加

【総合政策学部】

• 全学研究費による地域貢献調査活動研究を3件実施

【盛岡短期大学部】

- ・ 住居系カリキュラム履修学生を対象とした課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施、22名の学生が二級建築士の受験資格を取得
- ・ 県内4地区の生活実態調査結果を分析し、研究の一部を2010ARSA(アジア農村 社会学会)で発表、一関市から受託した「骨寺村荘園遺跡総合調査(民俗学調査)研究」の調査研究を実施、3年間の調査研究成果を報告書として終結

【宮古短期大学部】

・ 地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約 2.5 倍となる 27 名の学生がインターンシップに参加

4) 大学改革を推進させる取組み

【運営方針等(再掲)】

・ 暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映し、各部局で運営方針を策定、一体的な取組みを推進

【次期中期計画策定への取組(再掲)】

- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映
- ・ 次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、 具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫
 - ・ 次期中期計画において、全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価 指標を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改善

【自己点検・評価(再掲)】

・ 次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、 重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標 の体系を構築

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

【外部からの研究資金の導入】

・ 県の高度組込み技術者養成システム整備事業補助金交付決定、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業補助金交付決定

・ 科学研究費補助金について、JSTの社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託(再掲)

【大学の運営体制等の見直し(再掲)】

- ・ 教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として、(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置
- ・ 県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成23年度設置を決定
- ・ 教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教 員評価制度案を策定
- ・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画の策定を決定

【業務の効率化・経費節減】

- ・ 人事給与システムの新システムへの移行構築・本稼動を実施し、人事給与事務の 効率化を実現
- ・ 職員の事務補助について、短期的に派遣スタッフを活用、事務局運営の円滑な遂 行実施

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

【自己点検・評価 (再掲)】

・ 次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、 重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標 の体系を構築

【広聴広報(再掲)】

- ・ ホームページの平成 23 年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、 活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映

⑦ その他

【研究支援】

・ リサーチアシスタント制度の制度拡大により、ソフトウェア情報学部2名、社会 福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置

【学生生活の支援】

・ 新入学生向け授業において痴漢・ストーカー被害防止、薬物乱用防止、悪徳商法 被害防止に関する講習会開催

【安全管理対策】

研究用微生物安全管理規程の制定

3 項目別の状況(詳細項目)

- 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標
- - (1) 教育の成果に関する目標

「実学実践」を中核とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。
ア 学士課程
人間性を持う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成など

中 期

目 標 を図ります。 イ 大学院課程 高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成

準学士課程

教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目 1 教育に関する目標を達成するための措置	標を達成するためにとる措置	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためのア教養教育の成果を上げるための方策		
	【学部】		
1	(7)人間性を培う教養教育の実施 ○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	を身に付けさせるために、全学共通教育の 中で「人間の探求」「社会の探求」「自然	ありません)	
	の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。		
2	○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	(イ)学部混成のクラス編成等による多様な視点。		
3	○多様な視点と人間関係を育成するため、 入門演習を学部混成のクラス編成で実施し ます。 (1年次)	共通教育全体の見直しと関連づけて、各学部のニーズと実情にあった「入門演習」の体系化を次期中期計画に向けて検討します。	各学部のカリキュラムが平成25年度(一部は24年度)から改定されることが判明したため、入門演習の抜本的な見直しについては、問題論的アプローチ科目と同様に、カリキュ
			ラム改定に合わせて平成25年度から実施する こととし、平成23・24年度の入門演習は従来と 同じやり方で実施することとしました。
4	○情報リテラシー教育のために「情報メ ディア入門」「コンピュータ入門」を学部 混成のクラス編成で実施します。(1年次)	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
5	○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成 します。		
6	(ウ)各年次に応じた教養教育の実施	(古典計画学書次のとは如われた南計画は	
О	○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で 実施します。 (1、2年次必修)	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
7	○専門英語等の実施を促進します。(3年次 以降)	ありません)	
8	○キャリア発展を促進する科目を設定します。(1年次から4年次まで)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
9	○1年次から4年次までの履修モデルを設定 します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
10	(盛岡短期大学部)	(由期計画達成次のない如本が左座計画は	
10	○教養性と専門性の融合による実践的総合 教育を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
11	○少人数クラスでの情報リテラシー教育と 語学教育を一層推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

Γ	4-H1-1 ==	r mål r	17 o Mr. 10 17 fr
_	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
12	(宮古短期大学部) ○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
12	学教育になじませるとともに、情報リテラ	ありません)	
	シー教育を強化し、情報社会の進展に対応		
	した情報処理能力の育成を図ります。		
13	○オフィスアワーを中心とした学生一人ひ	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	とりに対するきめ細かな支援・指導を通じ て、自主的に課題を解決していく能力の育	ありません)	
	成に努めます。		
-	(看護学部)		
14	○看護学の深化と生涯学習のための基礎能	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	力を培います。	ありません)	
15	○看護実践能力を育成するため、大学卒業	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	時の到達目標を見据えたカリキュラムを構	ありません)	
	築します。		
16	○卒業研究を充実させることにより、研究 推進能力を育成し、自分で考え行動できる	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	推進能力を育成し、日分で考え行動できる 看護職を育てます。	の リ よ せ <i>N</i>)	
-	(社会福祉学部)		
17	○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズ	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	に応えるコミュニティ・パートナーの育成	ありません)	
	におき、地域の福祉課題とニーズを主体的 に発見し、実践的に解決することのできる		
	問題解決能力の高い人材教育を目指しま		
18	<u>す。</u> ○福祉現場の多様な職種と連携できる専門	│ │ 学外における多様な学びを「サービス・ラー	西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロ
10	的知識、能力、スキルの学習を一層推進し	ニング」のカテゴリーのもとに位置づけ、意	ジェクト」を立ち上げました。大学祭におい
	ます。	識的に取り組みます。	て公開講座としてのフォーラムを行いまし
		西和賀町と地域包括協定の締結を行い、学 びのシステム化を図るとともに、拠点づくり	た。 また、人材養成として「いのちの学習塾
		をめざします。	を開き、本学の学生をはじめ全国の学生を対
		これらの企画を行い進捗させるために、教	象に学びの事業を行いました。さらに、ソー
		員、学生、西和賀関係者による委員会を立ち 上げます。	シャルワークの実習・演習を西和賀において 行いました。
			また、学生による、福祉観光資源の開発に
			関するフィールドワークの報告書もまとめました。
			した。 西和賀町と地域包括協定の締結には至りま
			せんでしたが、実質的な協力・連携体制はで
			きました。 このように、福祉現場の多様な職種の連
			携、専門能力の向上等へつながる実践ができ
			ました。
-	(ソフトウェア情報学部)	1	1
19	○真に利用者の立場からソフトウェアの設	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	計・開発のできる、深い知性と豊かな感性 を備えた人材を育成します。	ありません)	
20	○将来目標として、日本はもとより、世界 に通用する独創的なソフトウェアを設計・	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	開発できる人材及び大規模なソフトウェア	w / 5 C/V/	
	を設計・開発・管理できる人材を育成しま		
	(総合政策学部)		
21	○講義科目で得た知識を基にして現実の諸 課題に実践的に取り組むため、「実習科	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	展題に美銭的に取り組むため、「美百科 目」を学部の重点的な取組みとして実施し	(W) 5 & C/U)	
	ます。		
22	○平成17年度入学者から、「社会調査士」 「ビオトープ管理士」の資格取得が可能ま	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	たは有利になるよう学習内容を改め、取得		
	を希望する学生を指導します。		
_			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【研究科】 (看護学研究科)		
23	○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	がん看護研究会を設立し、CNSコース院生及び修了生の学習強化および臨床現場との情報 共有を目的にがん看護研究会を設立します。 また、県内の医療施設に対して、CNS修 了生とともにがん看護の出張講義を行います。	平成22年3月にがん看護専門看護師 (OCNS) の修了生を輩出しました。がん看護研究会を設立し、OCNS及びCNSの修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催し、資格申請に向けて支援しました。10月には2名の申請者が一次試験合格、1月に揃って二次試験合格し、岩手県で初めてのOCNSが2名認定されました。平成23年度以降は、OCNSによるOCNS教育ができるよう本学の教育に携わり、継続してOCNSの育成ができるよう支援していきます。また、平成21年度に行った県下のがん診療連携拠点病院のニーズ調査をもとに出張講義を行い、その中からOCNSコースの進学者があり、人材育成に貢献しました。
24	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。 具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
25	(社会福祉学研究科) ○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域(コース)に対応した高度な専門職教育を充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
26	○後期課程では、新たな「福祉コミュニ ティー」構築のための研究開発と実証的根 拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展 できる高度専門教育を充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
27	(ソフトウェア情報学研究科) ○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
28	○後期課程では、IT分野において、世界に 通用する独創的・先端的な研究・開発を実 際に行い、その成果を学会に公表し、ただ ちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を 持った人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
29	(総合政策研究科) ○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	研究科、特に公共政策特別コースのカリ キュラムの見直しに着手し、カリキュラム改 訂案を策定します。	平成22年6月16日の研究科委員会へ「平成23年度総合政策研究科カリキュラム改訂 (案)」を提案し、了承されたことにより中期計画を達成しました。
30	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。 【短期大学部】	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
31	(盛岡短期大学部) ○各専門領域において、卒業後も引き続いて専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
32	○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	(宮古短期大学部)	<u> </u>	
33	○全学生を対象に、経営学、会計学、情報 処理学の基礎を習得させたうえで、経営会 計分野又は情報科学分野を選択し、専攻で きる学習方法の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策		
34	【学部】 ○実学実践教育を通したキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。		
35	○各種専門職に対応した資格教育を充実 し、資格取得者の積極的な育成を図りま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
36	【研究科】 ○各種専門職の高度化に対応した資格教育 を提供し、高度専門職教育を充実させま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	【短期大学部】		
37	(盛岡短期大学部) ○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
38	○各種資格取得へのカリキュラムを充実 し、専門職としての実力を身に付けさせま す。	卒業後すぐに受験可能となる、住居系カリキュラム履修した平成21年度入学生を対象として課外授業などを実施し、二級建築士・木造建築士試験に必要な実力養成と資格取得を支援します。	課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施しました。 また、二級建築士の過去の問題を編集し、e-learningとして自学自習のための環境を整備しました。 平成22年度は、22名の学生が二級建築士の受験資格を取得しました。
39	○卒業後の社会的・実践的コミュニケー ション能力涵養のための英語、日本語教育 を充実します。	日本語教育充実のために蓄積したメソッド・コンテンツを効率的に活用するために、専門スタッフとの連携により、「日本語表現論I」においてe-learningを導入します。	日本語教育充実のため、編入学指導における、志望理由書、小論文指導の充実、さらには新聞投稿プログラムの定着といった方法で計画を推進しましたが、e-learningの導入には至りませんでした。
	(宮古短期大学部)		
40	○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
41	○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	工教育の成果・効果の検証に関する具体的方第 (7)修学目標の設定と指導		
42	○入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	入学後早い時期に学生の修学目標を調査の うえ設定し、「学生カルテシステム」を活用 してその達成度、満足度を確認するなどして 修学指導方法を充実させます。	平成22年5月から「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の運用を開始しました。学生カルテシステムのプロファイル機能において学習指導、生活指導、進路指導に関する指導履歴の記録と複数の指導担当教員による情報共有が可能となり、修学指導方法の充実を図りました。
40	(イ)卒業生及び企業の評価のフィードバック	マンた。1細木の伊田と名材で1 克楽屋	方类化の静磁化入类F1划 3+四 1
43	○卒業生に対する意識調査を行うとともに 就職先の企業、自治体、機関等から意見を 聞き、教育の成果・効果を明らかにしま す。	アンケート調査の結果を参考にし、卒業年 次生、卒業生、就職先企業等へのヒアリング 等を実施して成果・効果を検証します。	卒業生の就職先企業51社へ訪問し、本学の学生への印象などの聞き取り調査のほか、21年度実施した卒業生就職先アンケートの結果を分析し、リーダーシップの発揮など今後さらに強化していかなければならない6つの能力要件をまとめました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
44	○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	看護学部において、大学入試センター試験において課す科目として、生物 I を理科の必須科目とします。また、看護学部(一般選抜前期日程)や社会福祉学部(一般選抜後期日程)に関し、総合問題に代わる選抜方法の周知を図ります。なお、アドミッションポリシーの具体化の内容を検討し、その内容を年度内に明らかとします。社会福祉学部において、専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し、推薦入試において専門高校・総合学科向けの選抜を新たに行います。	平成23年度選抜に関する変更(看護学部のセンター試験で課す科目の変更)及び平成24年度選抜以降の変更(看護学部や社会福祉学の総合問題に代わる選抜方法の変更など)について、進学説明会、高校訪問、HP、過去の実績高校に対する郵送等により、積極的に周知に努めました。また、平成24年度以降の入試制度変更に対応した学部アドミッション・ポリシーを見直し、年度内に策定・公表しました。
45	○高大連携により高等学校教育と大学入試 及び大学教育との関係について調査研究 し、その改善を図ります。	的な受け入れを行います。	高大連携推進委員会の規程を改正し、学内高大連携推進委員会の規程を改正し、学内高校側からのアンケートを踏まえた出前講義のメニュー化(4月)を図りました。新たに6月には県内高校教員を対象とした大学見・12年に高校を開催しました。 プンキャンスやウールター 推進に高校生の他、オSSHなど、高速は原本学を事業のは連携強化を図りながら本学を事業のは連携強化を図りです。 セッション、SSHなど、ながら本学を事業のは連携強化を図りですが、数量が、ですが、まず、といいですが、数量が、ないでは、は、数量が、ないでは、は、数量が、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは
46	○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	平成22年3月卒業学生の学修状況の調査・分析を行います。	個人・9件17名) 学生の学修状況の調査分析を計画しました が、GPA導入が見送られ客観性のある評価の入 手が困難となったため、概要把握を行いまし た。 また、1・2年生を対象とした英語プレスメン トテスト結果を入学者選抜試験検討会議に提 供し、制度見直しの参考としました。
47	○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
48	○入試から教育、卒業指導までの一貫教育 を研究開発する組織の設置を検討します。	現行の組織の見直しも含めて共通教育について全学的に検討します。	今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【学部】 (看護学部)		
49	○基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重要視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	一般選抜試験(前期日程)での面接導入について、平成24年度からの実施を目途に、面接方法・評価の検討を行います。	平成24年度入学者選抜試験より、一般入試(前期)の総合問題を小論文と面接に変更するにあたり、面接方法を検討しました。個別面接、集団面接、集団討議の3つの方法について、情報収集を行い、利点と欠点をまとめ、入学者選抜の方法としては個別面接と決定しました。また、平成23年度入学生選抜試験よりAO入試を廃止し、もともと推薦枠であったAO定員4名を推薦枠に戻し、推薦定員を27名としました。
50	(社会福祉学部) ○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評	推薦入学者個々人に、入学までの学習課題の設定や心配事の相談を働きかけるなどのコミュニケーションを図り、入学までの学習等を支援します。	推薦入学者に対する、入学前教育については、入学までの規則正しい学習を継続することを高校を通して指導してもらいましたが、入学に向けてモチベーションを高めるための個別対応については次年度以降の課題としま
	価を行います。		した。
51	○高校や福祉専門職団体との積極的な協 同・連携により、地域社会により貢献でき る資質を有する学生を求める方策を具体化 します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
52	(ソフトウェア情報学部) ○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
53	○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実 行力をもつ人間を選抜するため、多様な入 試方式をさらに充実させていきます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
54	○県内の人材育成のため、県下の高校から の推薦入試を維持する一方、他県からも優 れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠 を新設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
55	(総合政策学部) ○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。		平成22年6月16日の教授会へ「総合政策学部 入試制度の見直し(平成24年度実施平成25年度入試)案」を提案し、了承されたことにより中期計画を達成しました。
56	○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。		
57	【研究科】 ○大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	志願区分、選抜方法の整理や、出願資格の 明確化などを図りながら、特に社会人の志願 に結びつくようなPR活動を実施します。	総合政策研究科主催の公共政策フォーラム 等の場を活用し、入学案内、パンフレットな どを配布し、PR活動に務めました。 また、入学者選抜試験制度検討会議におい て、大学院の選抜制度の見直しについて検討 するとともに、定員確保に向けた方策など大 学院入試の在り方全般について意見交換を行いました。 その結果、社会福祉学研究科では学内推薦 選抜の実施時期を7月頃に実施し、ソフト ウェア情報学研究科では、特別推薦選抜と一 次選抜を統合した新しい一次選抜を7月頃に実 施するなどの制度変更を決定しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	【短期大学部】		
58	(盛岡短期大学部) ○大学入試センター試験の導入や社会人入 試の実施について検討するとともに、推薦 入試の改善を行うなど、入試制度の多様 化・柔軟化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
59	○出前授業、入学前講座などの導入によっ て入学後教育へのスムーズな移行を図りま す	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
60	(宮古短期大学部) ○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果 的に組み合わせるなど、向学心のある学生 の選抜に継続的に取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するた 【学部】	めの具体的方策	
	(ア)教養教育と専門教育の融合		
61	○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
62	○専門教育は、各学部特性に応じた実学実 践教育を重視した専門科目によって編成し ます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
63	○教養教育と専門教育の融合を図り、学生 の多様な専門的学習ニーズに対応して、他 学部専門教育の履修を積極的に奨励しま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
64	(イ)実践実習的カリキュラムと指導方法の開発 ○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的 に解決する指導方法の開発と実践を推進し ます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
65	○実習教育、フィールドワーク、演習、 ワークショップ方式の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
66	(ウ)人間教育充実のための学生間交流の促進等 ○少人数教育の一層の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
		ありません)	
67	○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成 を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
68	○講座制等を利用した、入学時から研究室 配属するなどによる学年間交流を推進しま す	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
69	(看護学部) ○1年次からの演習、実習をさらに充実 し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
70	○問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ看護学演習の開発 を進めます。	教科目「看護過程の展開」において、検討を重ねてきた問題発見・解決型学習(Problem Based Learning)を取り込んだ教授法を実施 します。	看護過程の展開を教授する教科目「看護基礎理論Ⅱ」において、問題発見・解決型学習による教授法を実施しました。その結果、学生からの授業評価については、授業の到達目標の達成ができたという回答が概ね80%であったこと、また、学習成果物から見て、看護過程における理解の促進、学生の授業満足度の向上を図ることができました。
71	(社会福祉学部) ○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
72	○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自な教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
73	りより。 ○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2 学科制の再編について検討します。	決定される計画案骨子に基づいて、学部、 学科及び下位の教育単位の内容と位置づけを 決定していきます。	学部のコンセプトは変えないことを基本に、2つの学科の内容を決定しました。企画委員会を設置し、今後の具体的な取り組みのプロセスを確認し、来年度以降具体的な手続きに入れるようまとめ、中期計画を達成しました。
74	○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
		•	

Γ	 中期計画	年度計画	計画の進行状況等
-		IOHE	HIM IS SETTINGED
75	(ソフトウェア情報学部) ○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策(学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等)を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
76	○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面からの大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)を導入します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	(総合政策学部)		
77	○バランスのとれた基礎的知識をもとに、 各専門分野の知識を効果的に高めるため、 講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」 「展開科目」を内容的に整備し、系統性の あるカリキュラムを実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
78	○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
79	○現実の諸課題に実践的に取り組むため、 学部の一部で行われていた「実習科目」を 学部全体に拡大して実施します。これによ り、学生の問題意識の向上を図り、問題解 決能力を養います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
80	(看護学研究科) ○専門看護師 (CNS) 教育課程を開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
81	○社会人学生に対する教育体制、研究指導 方法を充実します。	社会人学生が参加できる、研究に関する英語文献の抄読会等の学習の機会を設けます。	研究科の学生にも声をかけ、英語文献の抄 読会を月2回18時〜20時に開催し、学習の場 を設けました。出席者は毎回3から5名(う ち研究科学生2名程度)でした。
82	○独創的な看護を実践できる教育研究 フィールドを現場の実践者とともに開発し ます。	平成21年度末に創設する「いわて看護実践研究センター」事業の一環として、現場の実践者とともに共同研究を企画します。	平成22年度に県民の健康増進とQOL及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置し、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築しました。県や看護協会と連携し、委全が田出まりで、岩手型の財産師活用による安心・安全な出産育児支援体制整備事業」について現場の実践者と共に実施し、研究内容については、平成22年度岩手県助産実践能力強化研修報告書としてまとめました。
83	○多様な研究方法の活用・開発、無作為化 比較試験を重視し、科学的実証性のレベル の高い研究を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	(社会福祉学研究科)		
84	○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
85 86 87	(ソフトウェア情報学研究科) ○現実に社会に存在している問題を研究 テーマとして取り組むSPA (Software Practice Approach)を当研究科の特徴と し、修了要件のひとつと位置づけたきました。他方で平成16年度から試行開始したPBL もPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを認めします。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
88 89	(総合政策研究科) ○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 ○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
90	(盛岡短期大学部) ○少人数教育を徹底するために、教育内容 の改善を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
91	○実習教育、フィールドワーク、演習の充 実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
92	○卒業研究により、各分野における実践的 な問題解決能力の養成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
93	(宮古短期大学部) ○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	多くの学生が学習意欲や進路に関する関心を高めることをねらいとし、ゼミにおいて、三陸沿岸地域の企業を中心とした各種機関への見学等を行う仕組みをつくり、定着させます。	企業見学の仕組みについては、訪問先との調整を一元的に行う調整担当窓口の設置など、いくつかの課題はありますが、平成22年度は地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約2.5倍となる27名の学生がインターンシップに参加しました。
ŀ	ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的		
94	○演習・実学重視と個別指導による教育を 充実するため、1年次から演習・実習形式 の授業をより多く設定するほか、少人数に よるクラス分けや担任制により教員の指導 責任を明確にします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
95	○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励 し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
96	○学生の学習能力、動機づけに対応する、 ITなどを活用した多様な学習指導法を開 発します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
97	○意欲ある学生に対して大学院の授業の聴 講を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
98	○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
99	(有碳子部) ○ユニフィケーションをも考慮に入れなが ら、臨地実習指導の充実強化を一層進めま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
100	り。 ○担任の役割・機能の明確化と活動方略を 作成することにより担任制を見直し、その 有効な実践を図ります。	(中期計画達成済のため新たな改善計画は ありません)	
101	(社会福祉学部)○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	(中期計画達成済のため新たな改善計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
102	○演習、実習等の各種成果報告会の充実と 相互公開・連携による専門性の深化を目指 し、分野・学年を超えた共同学習の場の提 供を積極的に行います。	(中期計画達成済のため新たな改善計画は ありません)	
	(ソフトウェア情報学部)		
103	○演習系の科目(ソフトウェア演習A, B, C、システム演習A, B, C、ゼミナールA, B、卒業研究・制作A, B)については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A, B, Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース(TF)を作って統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)	
104	○従来通り、学生による授業アンケートを 毎年度、前期後期とも実施します。またア ンケート結果において教育への取組みが優 れていると認められる教員を学部として表 彰します。	(中期計画達成済のため新たな改善計画は ありません)	
105	(総合政策学部) ○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
106	○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
107	を図めまり。 ○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論 文発表会を学部全体が公開で行うことに よって、「卒業論文・研究」の一層の充実 とプレゼンテーション能力の向上を図ります	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	【短期大学部】 (盛岡短期大学部)		
108	○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
109	○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
110 111	(宮古短期大学部) ○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育 の充実など、少人数教育の一層の推進を図 ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	○授業を公開し、教育の透明性と質の向上 に努めるとともに、授業改善に向けて継続 的に取り組みます。		
110	工適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		古徳初年の第二ルについては 数数内が掛け
112	○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	これまでの検討結果の中間まとめを踏まえ、導入の可否を決定します。	成績評価の適正化については、教務FD推進委員会において、当該成績評価制度の細部の検討を行うため同委員会内に「成績評価制度ワーキングループ」を設置、他大学の状況を調査するなどの活動を開始しました。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの明確化については、全学部のカリキュラム改定が出揃う平成25年4月に制定・公開する方針を決定しました。
113	○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に 対する個別指導の充実を期します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
114	○TOEFL、TOEIC等の外国語能力 検定試験において、一定以上の得点を得た 学生に対して単位を認定する制度を一層充 実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
115	○平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
116	○学外資源(放送大学等)の有効利用を推進します。	国公私立大学間の積極的な連携を推進する 「戦略的大学連携支援事業」に基づき「地域 人材育成講座(いわて学)」を開講します。	県内5大学共通授業「いわて学」を正規科目として一般公開も含めて開講しました。いわて学A(前期科目2単位)では、「いわての地域特性を知り可能性を探る」、いわて学B(後期科目2単位)では「平泉から知るいわて」のテーマで実施し、前期37名、後期47名の学生が履修しました。なお、アンケート結果では高い授業満足度が得られ、教養教育の充実を図りました。
117	(1) 実学的研究テーマへの取組み 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究 指導の一層の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません。)	
118	(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進 教員の相互交流など連携を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
119	イ教育に必要な設備、図書館、情報ネットワー ○メディアセンターの学術情報機能を充実 します。	ク等の活用・整備の具体的方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません。)	
120	○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
121	○TA (Teaching Assistant) 制度を拡充します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
122	○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンパスを開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
123	ウ大学間、学内共同教育等に関する具体的方策 (7)学部等及び他大学の間の共同教育の充実 ○学部間、学部・短期大学部間の単位互換 を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
124	○多様な専門的学習ニーズに応えるために 他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し ます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
125	○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	みを行います。	県内5大学共通授業「いわて学」を正規科目として一般公開も含めて開講しました。いわて学A(前期科目2単位)では、「いわての地域特性を知り可能性を探る」、いわて学B(後期科目2単位)では「平泉から知るい
126	○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	いわて高等教育コンソーシアム事業の「岩手学」等において学外資源の有効利用を検討 します。	わて」のテーマで実施し、前期37名、後期47名の学生が履修しました。なお、アンケート結果では高い授業満足度が得られ、教養教育の充実を図りました。 (No.116再掲)
127	(イ)教育と研究の連携による実践的研究課題へ ○学部と大学院のカリキュラムの関連性を	D学生参加の促進 (中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	より一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	ありません)	
128	○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	公募型地域課題研究の新規課題を募集し、 自治体やNPOなどとの共同による地域課題 研究に取り組みます。 また、リサーチアシスタント制度について 周知を行い、利用の促進を図ります。	公募型地域課題研究の新規課題を募集し、37件について採択のうえ、自治体やNPOなどとの共同研究に取り組みました。また、リサーチアシスタント制度の制度拡大により、平成22年度はソフトウェア情報学部2名、社会福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置しました。
129	工教育活動の評価と教育の質の向上のための組 ○学生による授業評価をさらに発展させて	織的取組み(FD活動) (中期計画達成済のため新たな年度計画は	
0	いきます。	ありません)	
130	○教育内容や教育方法について、その向上 への組織的取組みを進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
131	○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
132	○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	

Е		T	T
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
133 134	○1年次から学年進行に応じて、個別の教 育指導ができる体制を一層充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	○少人数担任制、1年次からの講座配属(入 学時からの研究室配属)等による指導体制 を充実します。		
135	○教育カウンセラー、ピアカウンセラーの 導入について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
136	(イ)オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の ○学生が学習を含む諸問題を教員と日常的 に話し合える場を様々なかたちでつくりま す。	話し合える場の充実 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
137	イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ○学生の生活支援の組織を充実し、生活相 談、就職支援体制を整えます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
138	○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康 管理の充実に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
139	○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
140	○現行のセクハラ防止委員会を見直すな ど、セクシュアルハラスメント、アカデ ミックハラスメントの未然防止策を講じま	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
141	○学生のキャリア意識の向上のため自己発 見レポート、インターンシップ等の充実に 努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
142	○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就 労体験のフィードバック等を実施して学生 の適切な職業選択に資するようにします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
F	ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策		
143	○ 就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
144	○授業料免除、奨学金制度等の充実を図 り、経済的事情により修学困難な学生に対 する支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)	
	エ社会人・留学生等に対する配慮		
145	(7)社会人受入れの積極的対応 ○社会人特別選抜により受入れを積極的に 行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
146	○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設 により社会人の学習状況に対応した夜間開 講・土曜開講を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
147	(イ)留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的 ○留学生サポートセンターの充実を図ります。	的な支援 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
148	○日本語、日本事情等のカリキュラム等の 提供を検討します。	外国人留学生向けの日本語教育科目を全学 共通科目の「外国語」に加え正規科目として 実施します。	平成22年度から外国人留学生向けの正規日本語教育科目として日本語 I ~IV (各2単位)を開講し、前期5名、後期5名が受講しました。
149	○留学生後援組織の設置を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
150	○実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	本学の研究成果等を県民に分かりやすい形で還元するとともに、地域課題の解決に資するため、公募型地域課題研究の新規採択を行うほか、より身近な地域活動を支援するため地域貢献調査活動助成を行います。	研究のとおります。 「中でですった。」 「中ででですった。」 「中でですった。」 「中でですった。」 「中ででは、一ででは、一ででは、一ででは、一ででででででででででででででででででで
151	イ大学として重点的に取り組む領域 ○学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。	次期中期目標、次期中期計画づくりと連動しながら、本学の特色や地域特性を活かした、地域社会の課題に対応した研究に取組みます。	「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の設置を次期中期計画の柱とし、平成23年度からの事業実施に向け、準備を進めました。 ○「地域政策研究センター」は、社会経済の構造的な変化のもとで、「県民生活の現状、課題を可視化・構造化するような名観的・との調査がある。 「無題を調査研究」や「社会実験を解決策を見出すための研究」を進めます。 ○「ルシーを通じて県民生活の課題解決策を見出すための研究」を進めます。 ○「ロジーセンター」はよう、「かものづくり産業生積を報技術」を軸に、ものづくり産業集積を引入している。 「いいジーとンター」はよう、「かものづくり度産業の生産性・付加価値向上に繋がる研究を進めます。
152	〔全学的に取り組む企画〕(7) 地域専門職高度化プロジェクト○遠隔教育による看護職、福祉職、行政職	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
	等の専門職に対する学習機会の提供と継続 教育により、時代にマッチした専門技術の 高度化を図ります。 (イ)共創メディア研究プロジェクト	ありません)	
153	○地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
154	〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕(ア)テラヘルツ応用研究プロジェクト○医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	これまでの基礎研究成果を踏まえ、実用化の可能性の高い分野に焦点を絞り研究します。	生体や食品の成分分析などの実用化の可能性の高い分野に焦点を絞った研究を実施し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成についての計画は終了しました。

[中期計画	左座礼丽	計画の進行状況等
	中期計画 (イ)少子高齢研究プロジェクト	年度計画	計画の進行状况等
155	○健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
156	(ウ)環境研究プロジェクト ○自治体政策協力として、環境条例制定等 の支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組	はで研究課題〕	
157	(看護学部・研究科) ○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
158	○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育(online learning)」を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
159	り。 ○Evidence Based Nursing(EBN)を促進する 総合的な看護技術の実証的研究を進めま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
160	(社会福祉学部・研究科) ○研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	学部研究例会は前年度と同程度の回数開催します。大学院生などにも積極的に出席を呼びかけます。学部紀要は2冊発行することを目指します。掲載論文のさらなるレベルアップのため、査読方法や報告手順などについてのガイドライン整備をはかります。	学部研究例会は3回開催しました。内容の検討とは3回開催しました。内容の検討とは30月直しを追って大き地では13人、25人、33人と回を追ってた。学生、院生の参加もありました。学生、院生の参加もありました。学生、院生の影問の変に、年年1冊の発制した。学生、に集委員会体できた。音を記述の変に、年年1年の大きに、一年の大きに、「中華の、「中華の、「中華の、「中華の、「中華の、「中華の、「中華の、「中華の
161	○文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壌、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県("誇れるいわて"40の政策)を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築(仮称)」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	ユビキタスを共通のテーマとして取り上げた「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を平成20年度から開始した学部プロジェクトの3年目として推進します。	学部プロジェクトとして「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を推進してきました。昨年度の外部研究発表は112件ですが、平成22年度は115件と増加しました。
	(総合政策学部・研究科) (7)環境問題に関する政策課題		
162	○学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	学部・研究科ともに、平成17年度から21年度までの研究成果(卒論、修論)の概要を取りまとめます。	学部にあっては該当年度毎に「卒業論文要旨集」(学部教務委員会)が発行されており、また研究科にあっては学会誌『総合政策』に定期的に修士論文・博士論文の概要が収められていることから、それを収集し、平成17年度から同21年度にわたる成果の概要を、「環境問題」「地域問題」「国際問題」の分野別に取りまとめ、簡潔な分析を試みました。
163	(イ)地域活性化問題に関する政策課題 ○学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	No.162と同じ	No.162と同じ

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
164	(ウ)国際的視野に立った地域の政策課題 ○グローカルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、李業論文・研究において、諸外国におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の視える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	No.162と同じ	No.162と同じ
165	○文化・環境に関する地域的課題について の研究に取り組みます。	環境調査結果とあわせて、50年間の変遷の様子を明らかにし、報告書を作成します。研究結果は学会等で発表予定です。 また、一関市から受託した「骨寺村荘園遺跡総合調査(民俗学調査)研究」について	県内4地区で実施した生活実態調査では、調査結果を分析し、研究の一部を2010ARSA (アジア農村社会学会)で発表しました。また、その成果を岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集に投稿し、13号に掲載されました。 一関市から受託した「骨寺村荘園遺跡総合調査(民俗学調査)研究」については、調査研究を「一関市厳美町本寺の民俗一骨寺村荘園遺跡のくらしー」として報告書にまとめました。
166	(宮古短期大学部) ○三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	災害時安否確認システムを稼動させて、住 民や観光客に災害情報等を迅速かつ的確に提 供するための運用情報を収集します。その データを用いて実際の稼動時に効率がよく使 いやすいシステムとなるようにします。 また、本年度は災害時に地域住民はもとよ り観光や仕事などでの一時滞在者への安全確 保を図るために必要な、避難所等の情報を提 供するシステムを構築します。	災害情報を迅速かつ的確に提供するため、 気象庁が発信する緊急地震速報を用いたシス テムの自動稼働の機能を取り入れ、より使い やすいシステムとしました。 また、避難所等の情報提供の手段のひとつ として、携帯端末等での避難所検索システム 構築の検討及び試作モデルを作成しました。
167	ウ成果の社会への還元に関する具体的方策 ○産学連携の下で、研究成果を産業技術と して社会に移転・還元します。	研究成果発表会を開催するとともに、これらの研究成果を県内外の展示会に出展します。 また、研究成果や地域貢献事例などを情報 発信します。	産学官連携フェア2010みやぎなど県内外の 展示会等に研究成果を出展しました。
168	工研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ○教員の専門分野、研究内容及び研究成果 のデータベース化を推進し、情報公開しま	(中期計画達成済のため新たな年度計画は	
169	す。 ○研究成果を学術誌や学会等において積極 的に公表します。	学会発表や学会活動を支援し、研究成果を積極的に公表します。	研究の取組実績を学外に発信・紹介することなどを目的に、「IPU地域連携フォーラム(地域とのパートナーシップを築く〜県民シンクタンク設立に向けて〜)」を開催しました。(平成22年12月)なお、フォーラムの状況は、報告書としてまとめ、関係機関への配布等を行いました。 【No.150再掲】
170	○民間企業、行政機関及び各種団体などと の人事交流等により、教育・研究を一層充 実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
171	○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	す 。	「地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」による学部横断的な研究を実施し、学部を越えた連携を実現しました。また、リサーチアシスタント制度の制度拡大により、平成22年度はソフトウェア情報学部2名、社会福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置しました。
172 173	イ研究資金の配分システムに関する具体的方策 ○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。 ○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。	学術研究費について、教育経費との関係を	学術研究費について、地域貢献型の研究以外は従来のメニュー研究を廃止し、「外部資金獲得支援へのシフト」、「若手研究者の支援」、「JST拠点事業及びシンクタンク事業への重点化」を柱として枠組みを整理しました。これにより、研究経費と教育経費の関係が整理され、研究費の体系が分かりやすい形に変わり、研究資金配分の重点化を図りました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具	· 体的方策	
	研究支援体制の充実のために以下の諸施策の	実施を検討します。	
174	○メディアセンターの学術情報機能の充実	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
175	○RA(ReseArCh AssistAnt)制度の導入	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
176	○図書館専門職スタッフの配置	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関す	る具体的方策	
177	○知的財産をデータベース化し、学外への 積極的なPRを図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
178	○特許取得件数の増加を目指すとともに、 技術移転を支援する組織との連携により研 究成果を事業化するなど、知的財産の活用 を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	オ学内外共同研究等に関する具体的方策		
179	○地域連携研究センターを中心として学内 外の研究の積極的連携を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
180	○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。	産学官の研究会の活動を支援するとともに、国等の外部資金応募などを通じて学外の研究機関や民間企業等との連携を促進します。	組込み支統会会では、本学込みをでいる。 組込みなの会に、本学込みをでいる。 も、大技術でいる。 をでは、大技術ででは、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大技術では、大きな、大技術では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
181	○大学として学会(国内・国際)を積極的 に企画、開催して、内外の研究者との交流 を深めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	カ学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等	に関する特記事項	
100	(看護学部・看護学研究科) ○大学間協定・学部間協定を締結している	(由押計画法子次のとは知された英刊書の	
182	○大字间協定・字部間協定を締結している 大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の 文化的特徴に関する国際研究の実施体制を 整備します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
183	(社会福祉学部・社会福祉学研究科) ○学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報		
184	○学部(研究科)として、地域連携研究センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

[中期計画	年度計画	計画の進行状況等
ŀ	(総合政策学部・総合政策研究科)	I	
185-	○従来から行ってきている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	地域貢献研究会による学部プロジェクトとしての調査・研究が最終年度を迎えることから、研究成果を取りまとめます。	現在までにほぼ毎月一回のペースで研究会を開催し、その内容に関して学部HPで公表を行うようになりました。今年度末にはそれらの内容をとりまとめた報告を学部HPで公表しました。
185-2		最終年度となる研究は取りまとめを行い、 継続するものは引き続き調査・研究を行います。	全学研究費レベルではメニュー研究継続1件地域貢献調査活動研究「自治体向け公共交通相談窓口『バス110番』における公共交通計画策定支援の実践」、新規2件同地域貢献調査活動研究「農村地域の医療と自治体財政の役割に関する調査研究」・地域貢献調査活動助成「浄法寺漆の振興方策に関する研究」計3件、その他共同研究2件、受託研究2件などが行われました。
186	(盛岡短期大学部) ○地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
187	(宮古短期大学部) ○産・学・民・公の連携の下、地域に密着 した研究体制の充実に努めます。	沿岸の各自治体が地域振興にむけて取り組むべき課題を明確にするために、平成21年度に取り組んだ「地域間格差を数値化する調査・研究報告書」をテキストにして沿岸の各自治体の担当者と勉強会を開催します。また、平成21年度に構築した三陸地域情報システムの利用拡大を図ります。	平成22年8月9日に(財)さんりく基金と 共催で、本学大講義室において県及び県北沿 岸地域の自治体職員と一般市民など約40名が 参加し、地域間格差に関する勉強会を開催し ました。勉強会では、①県央・県南地域と県 北・沿岸地域の格差を"ジニ係数"を用いて数 値化するとともに、②県北地域と沿岸地域の 格差の原因をそれぞれ具体的に提示すること により、今後の政策課題をさんりく基金と共 同研究していく際の方向性を示し、高い評価 を得ました。 また、三陸地域情報システムについては、卒 業生を含めた利用拡大に着手しています。
188	キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向 ○研究活動については、研究の目標を明確 にし、その成果について評価を行います。	上につなげるための具体的方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
189	○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
190	○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
191	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供しませ	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
192	○ ○ 一 一 一 一 の 修 機 関 と の 連携 や 遠隔 教育 に より 専門 職 (看護職、福祉職、行政職等) への 学習 機会を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
193	○大学の人材育成プログラムにより、社会 人教育の実効的方策を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
194	○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を 検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
195	○本学の実践的教育研究活動としての国際 交流を、地域における国際交流活動に生か します。	国際貢献に関する全学的な方針の検討に着 手します。	次期計画の策定に併せて、国際交流の具体 的取り組み方向と担当部署の見直しを行いま した。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
196	イ産学公連携の推進に関する具体的方策 ○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	I PUイノベーションセンターの入居企業と連携した人材育成や研究開発を推進するとともに、I P U イノベーションパーク計画の推進に努めます。また、地域産学官共同研究拠点整備事業による設備導入の支援を行うほか、事業の本格実施に向けた体制づくり等の準備を進めるとともに、県民のためのシンクタンク機能の強化を図ります。	○滝沢村、東等ととう運産といった。 「電沢村、ションでは、 「電光ででは、 「電光ででは、 「電光ででは、 「で成23年2月)、したの連携推進研究を主選画の したの連携推進研究を主選画の したの連携推進研究を主選画の したの連携推進研究を主選連 して10件を早かしたのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで
197	地域課題への積極的な対応 ○地方自治体、企業あるいは地域社会と の積極的な交流、異業種交流会や研究会 の定期的な開催など、常に社会的なニー ズの把握に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
198	○県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトに取り組みます。	県、市町村等の政策課題の調査研究機能 に、政策形成のためのデータバンク機能、自 治体等からの受託研究等を受け入れるコンサ ル機能等を有する県民のためのシンクタンク の体制を従来の地域づくり研究所等を改編の 上、整備します。	従来の地域づくり研究所等を改編し、「地域政策研究センター」を平成23年度に設置することとし、県民のためのシンクタンクの整備を図りました。
199	○大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究 内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
200	ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体 ○いわて5大学学長会議が実施しているシン ポジウム開催、図書館相互利用及び単位互 換を促進します。	的方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
201	〇岩手大学地域連携推進センターとの連携 による知的財産の管理について検討しま す。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	(2)国際貢献に関する目標を達成するための措置		
202	ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研 ○国際交流協定大学との交換留学・共同研 究等を促進します。	究上の交流に関する具体的方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
203	○国際化に対応する人材を育成するため、 従来の実績を踏まえた教育実践プログラム (海外研修)をさらに充実させるととも に、学生の海外留学を支援します。	海外派遣プログラムの拡充について、取り 組みを行います。	夏季海外研修については、韓国語・韓国文化コース13名(昨年度3名)、中国語・中国文化コース1名(昨年度3名)が参加し、韓国コースについては大幅に参加者が増加しました。また、英語コースの新規開設及び既存韓国、中国コースの拡充に向け、平成23年度に語学担当教員と連携した現地調査が可能となるよう、情報収集を行いました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
}	イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具	1 3 4 1 7 7	HI HI -> V= 11 AVVE A
204	○アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	国際貢献に関する全学的な方針の検討に着手します。	次期計画の策定に併せて、国際交流の具体 的取り組み方向と担当部署の見直しを行いま した。(No.195再掲)
205 206	○大学運営は、理事長、学長がリーダー シップを発揮し、経営戦略を確立します。	理事長、学長の役割分担をさらに明確にしたうえで、必要に応じて規程等に反映します。 また、意思決定の迅速化、大学運営の効率 化のため、3本部体制を4本部体制に見直しするとともに、本部及び本部長の役割、副学	理事長、学長の役割分担を整理し、代決専 決規程を改正しました。 3本部体制を4本部体制に見直し、組織規 程等に反映するとともに、本部及び本部長の 役割、副学長の役割権限などについて、組織 規則、代決専決規程等を改正しました。
	○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって 意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を 図ります。	長の役割権限の明確化を図り、必要に応じて規程等に反映します。	なお、平成23年度の組織体制の見直しとして、地域連携センターを廃止し、新たに「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」及び「地域政策研究センター」を設置しました。併せて、学内情報システムの整備を行うため、企画本部に情報担当の副本部長を配置することとしました。
207	イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具 ○理事は、中期目標、中期計画の実現を図	、体的方策 理事長・学長のリーダーシップのもと、暫	今年度は、中期目標期間の最終年度である
207 208	るため計画的に、かつ、責任を持って法人 運営に当たります。	定評価及び認証評価により抽出された課題については、解決に向けた取り組みを年度計画や各部局の運営方針等に位置づけて推進します。	ことから、中期目標・中期計画において未達成のものについて、重要度や優先度を考慮し、できるだけ平成22年度計画に盛り込み、確実に達成を図ることを全学の基本方針として推進しました。 特に、暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等については、平成22年度計画の
	○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。		全体計画に反映させ、これをもとに、各部局で運営方針を策定し、一体的な取組みを推進しました。 平成22年12月末段階で平成22年度計画の進捗状況を全学で確認・共有し、達成に向けた取組みをさらに促進するとともに、そこから得られた課題等については次年度の中期計画に反映させました。
000	ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部		
209	各学部長等は、それぞれの教育分野の特性 に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を 構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	工教員・事務職員等による一体的な運営に関す		
210	法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を発揮して業務を遂行します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関		
211	人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	平成22年度予算編成のために整備した予算編成の仕組みを戦略的な予算配分を行うことができるようにさらに見直します。 また、人員についても戦略的に配分できるよう仕組みの見直しを図ります。	予算編成の仕組みについては、学長の政策 的経費と経常的経費の区分を明確化し、戦略 的な予算配分の実施を行いました。 また、次期中期計画期間における教員の定 数の縮減の方針を決定しました。
ŀ	カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的	ı]方策	1
212	○学外の有識者、専門家を理事に登用して 開かれた大学運営に資するようにします。	(中期計画達成済のため、新たな年度計画 はありません)	
213	キ内部監査機能の充実に関する具体的方策 法律に基づく監事とは別に、内部チェック を行うための体制を整備します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
214	ク大学運営に関する内外の意見の反映 ○経営会議に、学外の有識者、保護者等に 委員として参加を求めるほか、大学に県民 の意見を聴くための窓口を設置するなど、 大学運営に外部の意見を反映させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
215	○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
		1 3 4 1 1 1	HIM AVEITANDED
216	2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成 各学部、研究科、短期大学部の教育・研 究組織のあり方について、それぞれの特性 を踏まえながら、地域社会や学問の進展、 相互の連携に対応できるよう継続的に検証 します。 特に、4研究科については、その全てが平 成18年度に完成年次を迎えることから、平 成19年度以降、教育・研究組織の効果的な あり方を検証します。	設置者からの要望、本学の目指すべき方向 等について話し合い、教育研究組織の効果的 なあり方を検証していきます。 また、関係機関と連携を図りながら県内で	岩手県幹部と大学幹部の意見交換会を実施し、設置からの要望、本学の目指すべき方向等について話し合い、本学が対応すべき事項や次期中期計画を見据えた教育・研究組織のあり方について検証の実施に努めました。また、次期中期目標・中期計画の策定にあたって、中期目標等の原案について広く、東大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成す ア人事評価システムの整備・活用に関する具体		
217	○教育、研究、地域貢献等の実績に対する 客観的な評価の基準を定めます。	教員評価の改善及び職務意欲の向上に資する方策等を検討するため設置された「教員評価検討委員会」において、社会人教育や地域貢献活動等を実施した教員への評価や処遇の反映についても検討に加え、平成22年度中に本学の教育研究等の向上に資する教員評価制度を構築します。	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。
218	○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対 する客観的な基準による評価に基づき、透 明性・公正性が確保された選考方法で実施 します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
219	イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的 ○広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、 年俸制など多様な任用形態と給与制度及び 他団体等との人事交流の制度について検討 します。	方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
220	○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	能力開発については、一般系以外の任期付職員の意向を把握し、必要に応じてメニューの拡充に努めます。 また、一般系以外の任期付職員に対する勤務評価制度の早期導入を進めます。	能力開発については、学内及び学外における研修に参加し、職員の役割、建学の理念、 業務に関する基礎知識や専門的知識の取得向 上を図りました。 また、勤務評価制度導入については、評価に おける課題等も含めて検討を進めました。
001	ウ中長期的な観点に立った適切な人員(人件費		松早产料の日本1)を2)を2)と 月日14日)を8日
221	○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員(人件費)の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	より効率的な人員配置について法人全体の 中で検討し、人件費(定数)管理計画の策定 を進めます。	教員定数の見直しについては、7月14日に開催された学部長等会議において、教員定数見直しの必要性、定数縮減の方向及びこれに伴う人事委員会の設置等について了承され、人事委員会(8.23規程改正、発足)において、全学的な視点から、透明性や納得性の高い人事制度を構築することとされ、同委員会において教員定数管理計画を策定することとしました。
	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成 ア事務組織の機能・編成の見直しに関する具体		
222	利益 (根本) (根本) (現代) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
	イ業務のアウトソーシング等に関する具体的方		
223	○管理事務で経費節約等が可能な業務は、 アウトソーシングします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
224	○事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	平成17年度の法人化に伴い導入した人事 給与システムについて、これまでの検証結果 を踏まえ、システムの再構築(あるいは新シ ステムの構築)を行い、人事給与事務の一層 の効率化を図ります。	これまでの検討結果を踏まえ、人事給与システムの新システムへの移行を構築し、平成23年3月1日から本稼動を行い、人事給与事務の一層の効率化を図りました。
225 226 227	○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。 ○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。 ○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。	全学的な外部資金公募情報の積極的な提供 や説明会を引き続き行うとともに、学部毎に 申請情報を説明するほか、教員個々の研究内 容に応じたきめ細かな対応を強化し、競争的 外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施 します。	科学研究費補助金については、一層の応募率の向上を目指し、また、多様な外部資金の応募情報を提供し、競争的外部資金の獲得を目指しました。この結果、平成22年10月には、本学教員が、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託しました。
228	イ収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 地域社会の要求に対応した専門分野の有料 の講習・研修制度を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
229	2 経費の抑制に関する目標を達成するための指 ○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	計置 より効率的な人員配置について法人全体の中で検討し、人件費(定数)管理計画の策定を進めます。【No.221と同じ】	人件費の抑制にはつながりませんでしたが、就職氷河期への対応や外部資金の積極的活用等の緊急又は突発的な業務増に対応するため、短期的に派遣スタッフを雇用し、事務局運営の円滑な遂行を行いました。
230	○業務の徹底した合理化・簡素化により、 経費の抑制を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
231	○環境対策にも配意しながら、光熱水費等 の節減を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
232	○委託業務内容を見直すとともに、複数年 契約の導入などにより設備維持管理費の節 約を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成 ○経営基盤の安定を図るため、資金管理、 資産運用を適切に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
233	○大学施設等の有効活用を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
234 235	○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	次期中期目標・中期計画において、その実 効性を確保するため、具体的な目標となる成 果指標等の導入を検討します。	次期中期目標と次期中期計画については、「目標・目的」と「手段・方法」の関係に明確に区分し、全学共通の目標から各部局の具体的な計画までを階層化し、体系的に作成しました。中期計画のうち、特に緊急性、重要性、継続性が高い項目を重点計画と位置づけ、学外者にも分かりやすい内容として、期間の中間段階(暫定限・達成状態」を明確におるとともに、それぞれ具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫しました。
236	○各部局、大学組織における評価システム の継続的な見直しを行います。		業務実績評価、暫定評価及び認証評価の結果、課題とされた事項については、極力、平成22年度計画に反映させ、改善を図りました。また、改善まで時間を要するものについては、次期中期目標・中期計画に盛り込み、何をいつまでは達成するかを「目指す成果・達成状態」として明確に設定しました。平成22年度計画の実績評価、現中期目標にかかる期間評価(平成23年6月提出)及び認証評価の助言事項への改善報告(同年7月提出)を控え、平成22年12月末段階での進捗状況を全学で確認・共有し、改善への取組みを推進しました。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
237	イ評価結果を大学運営の改善に活用するための ○評価結果の収集と管理及び公開について 積極的に取り組みます。	具体的方策 (中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
238	○評価結果のフィードバック体制を充実 し、教員の教育・研究の改善、各部局等の 運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標のさらなる有効活用を図るため、より体系的で実効性のある指標に見直し、各部局の業務改善を推進します。	次期中期計画において、重点計画(6項目)及び全学共通の計画(50項目)の全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標の体系を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改めま計画については、工程表により計画推進のための具体的な手順・方法を策定するとともに、併せて部局独自の指標を定めました。このことにより、全学、部局ともに計画の達成度を測る指標の体系を構築しました。
239	○教員の業績評価の結果については、研究 資金の重点配分等のインセンティブ付与制 度の確立を図ります。	価制度構築に向けて検討を重ねます。	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。
240 241	 2 情報公開の推進に関する目標を達成するため ○大学に対する社会の理解を高めるために 教育研究活動・成果のデータベース化を行 うとともに多様な形での広報活動を展開します。 ○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。 	の措置 ホームページの構成を見直し、各ページの 更新情報が効率よく発信できるシステムを構 築します。併せて「教育研究者総覧」を本学 教員の教育研究活動のデータベースとして活 用すべく、内容の充実・閲覧性の向上を図り ます。 また、「大学年報」の内容を改善し、広く 県民に理解できるよう周知を図ります。	「ホームページ」については、閲覧者の求める情報へのアクセス性を高めるために時性インを変更するとともに、より情報に即時性をもたせるため、システムの改善を行うリニューアル業務を推進し、平成23年度当初の切替に向けて準備を進めました。「研究者総覧」については、学外からの活用性を高めるために、概要版を作成し、学外からの研究活動の連携を深めるための充実を図りました。「大学年報」については、日本語・英語版を分けて制作するとともに、説明を工夫し、理解しやすいものに改善しました。
242	○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
243	○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効 活用を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
244	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性 化する「居場所」を確保します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画は ありません)	
245	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	ひめかみ寮の大規模改修、建替えの検討に 取り組みます。	ひめかみ寮の老朽化に伴い、大規模改修と 建替えの比較ならびに建替えの場合の候補地 の選定や運営形態等の諸課題の検討を行いま した。
246	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安 全衛生管理体制の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)	
247	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	大学で行う実験用の試薬及び微生物等の危険物について、前年度の検討結果を受けて規程を整備し、安全管理対策の充実を図ります。	平成22年12月22日に「研究用微生物安全管理規程」を制定し、保管・管理について統一的な手続きを定め、安全の確保を図る体制を構築しました。
248	○災害発生時等に対応する危機管理マニュ アルを作成するなど危機管理体制を整備し ます。	平成21年度に改正した「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、防災・防犯対策の強化を図るため、事象別の危機管理マニュアルの整備を整備します。	防災マニュアルのうち、地震対応マニュアルの最終案を作成し、それ以外については、次期中期計画の中に盛り込み、次年度に策定することとしています。
249	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	新入学生向けの授業等で薬物乱用防止、防犯対策、悪質商法等、時宜を得た課題を選び、講習会を開催します。	「基礎教養入門」(全学共通科目、1年次配当)において、痴漢・ストーカー被害防止、盛岡西警察署員による薬物乱用防止、盛岡市消費生活センター職員による悪徳商法被害防止の講話を行い、学生の安全意識の向上に取り組みました。

1 予 算 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算一予算)
収 入	5,910	5,831	△ 79
運営費交付金	4,194	4,194	-
補助金	11	23	12
自己収入	1,550	1,515	△ 35
授業料及び入学検定料等	1,431	1,385	△ 46
その他収入	119	129	10
受託研究等事業収入	154	99	△ 55
支 出	5,910	5,282	△ 628
業務費	5,760	5,213	△ 547
教育研究費	3,909	3,399	△ 510
地域等連携費	37	49	12
一般管理費	1,814	1,765	△ 49
受託研究等事業費	150	62	△ 88
寄附金事業	_	7	7

2 人件費 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算一予算)
人件費 (退職手当は除く)	2,925	2,857	△ 68

3 収支計画 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算一予算)
費用の部	5,685	5,285	△ 400
経常費用	5,685	5,214	△ 471
業務費	4,426	4,531	105
教育研究費	1,246	1,432	186
地域等連携費	37	49	12
受託研究費等	150	52	△ 98
役員人件費	10	9	Δ1
教員人件費	2,386	2,381	△ 5
職員人件費	598	607	9
一般管理費	1,108	391	△ 717
雑損	_	0	0
減価償却費	150	291	141
臨時損失	_	71	71

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算一予算)
収入の部	5,685	5,779	94
経常収益	5,685	5,733	48
運営費交付金	3,856	3,940	84
補助金等収益	11	19	8
授業料等収益	1,394	1,427	33
受託研究等収益	154	52	△ 102
寄附金収益	_	11	11
財務収益	_	9	9
雑益	120	107	△ 13
資産見返運営費交付金等戻入	20	42	22
資産見返物品受贈額戻入	130	123	△ 7
その他の資産見返負債戻入	_	2	2
臨時収益	_	46	46
当期純利益	_	494	494
当期総利益	_	494	494

4 資金計画 (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算一予算)
資金支出	5,910	8,403	2,493
業務活動による支出	5,910	4,880	△ 1,030
投資活動による支出	_	2,975	2,975
財務活動による支出	_	132	132
翌年度への繰越金	_	416	416
資金収入	5,910	8,403	2,493
業務活動による収入	5,910	5,824	△ 86
運営費交付金による収入	4,194	4,194	_
補助金による収入	11	18	7
授業料及び入学検定料等による収入	1,431	1,386	△ 45
受託研究等による収入	154	102	△ 52
その他の収入	120	124	4
投資活動による収入	_	1,721	1,721
定期預金払戻による収入	_	1,700	1,700
長期貸付金回収による収入	_	13	13
利息受取額	_	9	9
前年度からの繰越金	_	858	858

Ⅵ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 ※財務諸表及び決算報告書等を参照Ⅶ 短期借入金の限度額中期計画年度計画

	Ⅷ 短期借入金の限度額		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等 の発生等により緊急に必要となる対策費と して借り入れすることを想定する。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り 入れすることを想定しています。	
	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計]	
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	なし	なし	
	IX 剰余金の使途]
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
250	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設 設備の改善に充てる。	該当なし	
	X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定め		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	1 施設設備に関する計画	D ,	
	なし 2 人事に関する計画	なし	
251	(1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高 い人材の確保・養成や人員・人件費の適切 な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分 等を推進します。	より効率的な人員配置について法人全体の 中で検討し、人件費(定数)管理計画の策定 を進めます。	教員定数の見直しについては、7月14日に開催された学部長等会議において、教員定数見直しの必要性、定数縮減の方向及びこれに伴う人事委員会の設置等について了承され、人事委員会(8.23規程改正、発足)において、全学的な視点から、透明性や納得性の高い人事制度を構築することとされ、同委員会において教員定数管理計画を策定することとしました。
252	(2) 人事に関する指標 ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行 わず、できる限り人員の抑制に努めま す。	より効率的な人員の配置を法人全体の中で検討します。	教員の人事においては、大学全体の人事を勘案しながら、次期中期計画期間の教員定数縮減の方針に基づき、採用の必要性について検討を行ったうえで、厳格な人員の配置を行うこととしました。
253		踏まえ、処遇に反映可能な県立大学独自の評	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、 処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評 価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。